

平成28年度
天理市政アンケート調査報告書

平成 29 年 2 月
天理市

目 次

アンケート調査の概要	1
(1)調査の目的	
(2)調査方法	
(3)回収結果	
(4)報告書の注意点	
(5)施策体系と質問項目の関係	
調査結果	2
1. 住みやすさ意識	2
2. 満足度	3
3. 重要度	4
4. 満足度・重要度一覧	5
5. 分野別にみる重点施策	6
6. 施策指標値の分析	10
7. 環境意識について	13
8. 住宅用火災警報器について	15
自由意見	17
巻末資料	28
1. 回答者の属性	
2. 市政アンケート調査票	

アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、本市のまちづくりを進めるにあたって、幅広く市民の意向やニーズを把握し、今後のまちづくりの方向性検討の基礎資料として活用することを目的とするものです。

(2) 調査方法

1. 調査対象

平成28年9月1日現在で天理市内に在住する18歳以上の人3,000人
(住民基本台帳および外国人登録データから無作為抽出)

2. 実施方法

郵送による調査票の配布・回収

3. 調査期間

平成28年10月3日(月)～平成28年10月17日(月)

(3) 回収結果

対象者	有効回答数	回収率
3,000 人	1,120 人	37.3%

(4) 報告書の注意点

- ・百分率(%)は小数第2位を四捨五入して表示しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。複数回答の構成比率の合計は100%になりません。
- ・一部の人を対象とする質問では、対象者数を分母にして比率を算出しています。
- ・二重回答や判読不能の回答などは、無回答に含めています。

(5) 施策体系と質問項目の関係

本調査の満足度、重要度の項目は、「天理市第5次総合計画(平成22～31年度)」の「施策」を基本としており、施策ごとに重要度と満足度を質問しています。

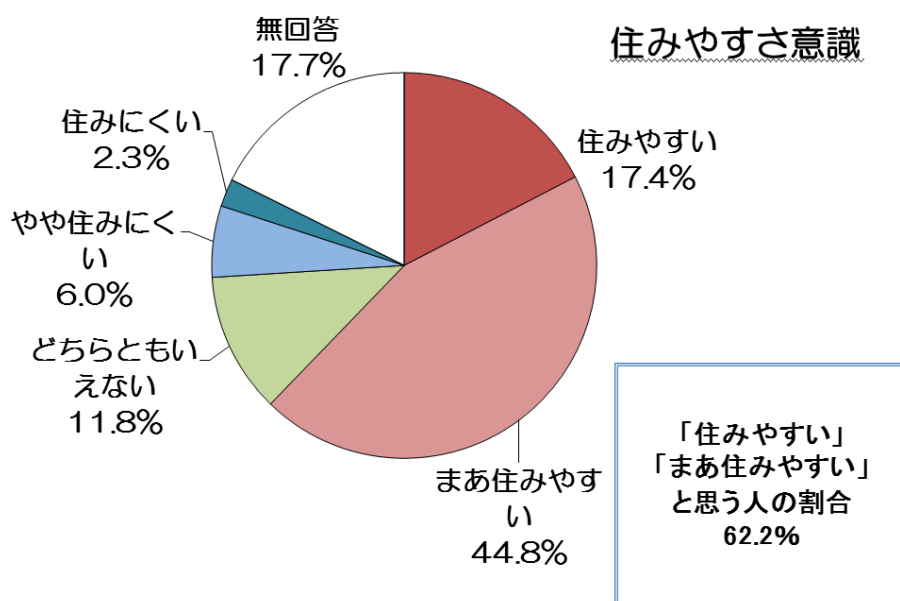
一つの質問が複数の施策に関係しているものや、1つの施策に複数の質問がある場合があります。質問項目は、市政を行ううえで、より市民のみなさんの意見を反映しなければならない施策に限定して選んでいます。

調査結果

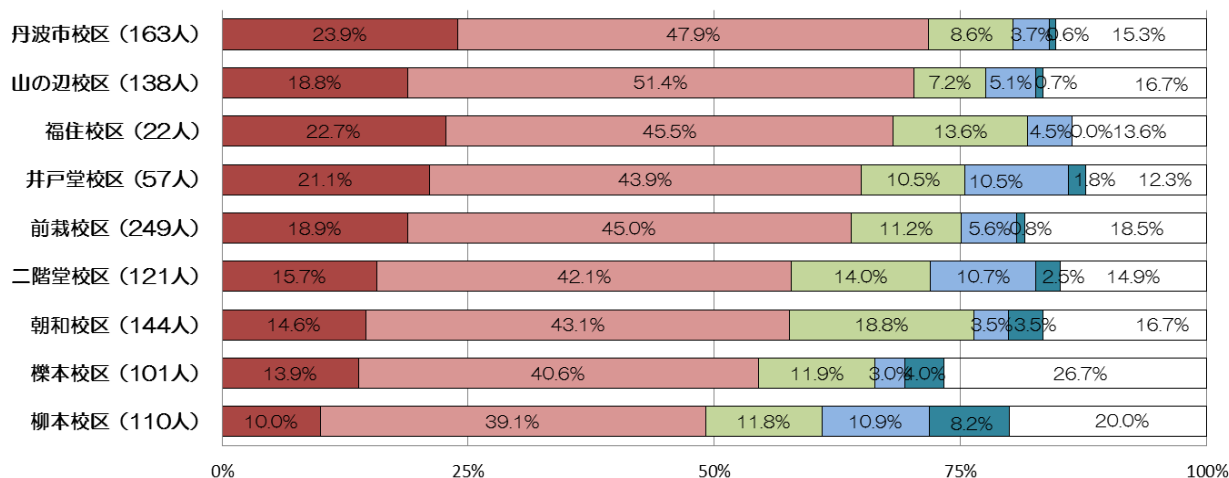
1. 住みやすさ意識 * * * * *

問1 天理市の住みやすさについてどう思いますか。

「住みやすい」「まあ住みやすい」と回答した人を合わせると、62.2%の人が天理市を住みやすいと感じています。前回の58.2%よりやや増加しています。



地域別にみると、「住みやすい」「まあ住みやすい」と答えた人の割合が多い地域は、丹波市校区（71.8%）、次に山の辺校区（70.2%）の順で、最も高い丹波市校区は最も低い柳本校区（49.1%）と比べると、22.7%値が高くなっています。また、「住みにくい」「まあ住みにくい」と答えた人が多かった地域は、柳本校区（19.1%）で、次に二階堂校区（13.2%）でした。



■住みやすい ■まあ住みやすい ■どちらともいえない ■やや住みにくい ■住みにくい □無回答

2. 満足度

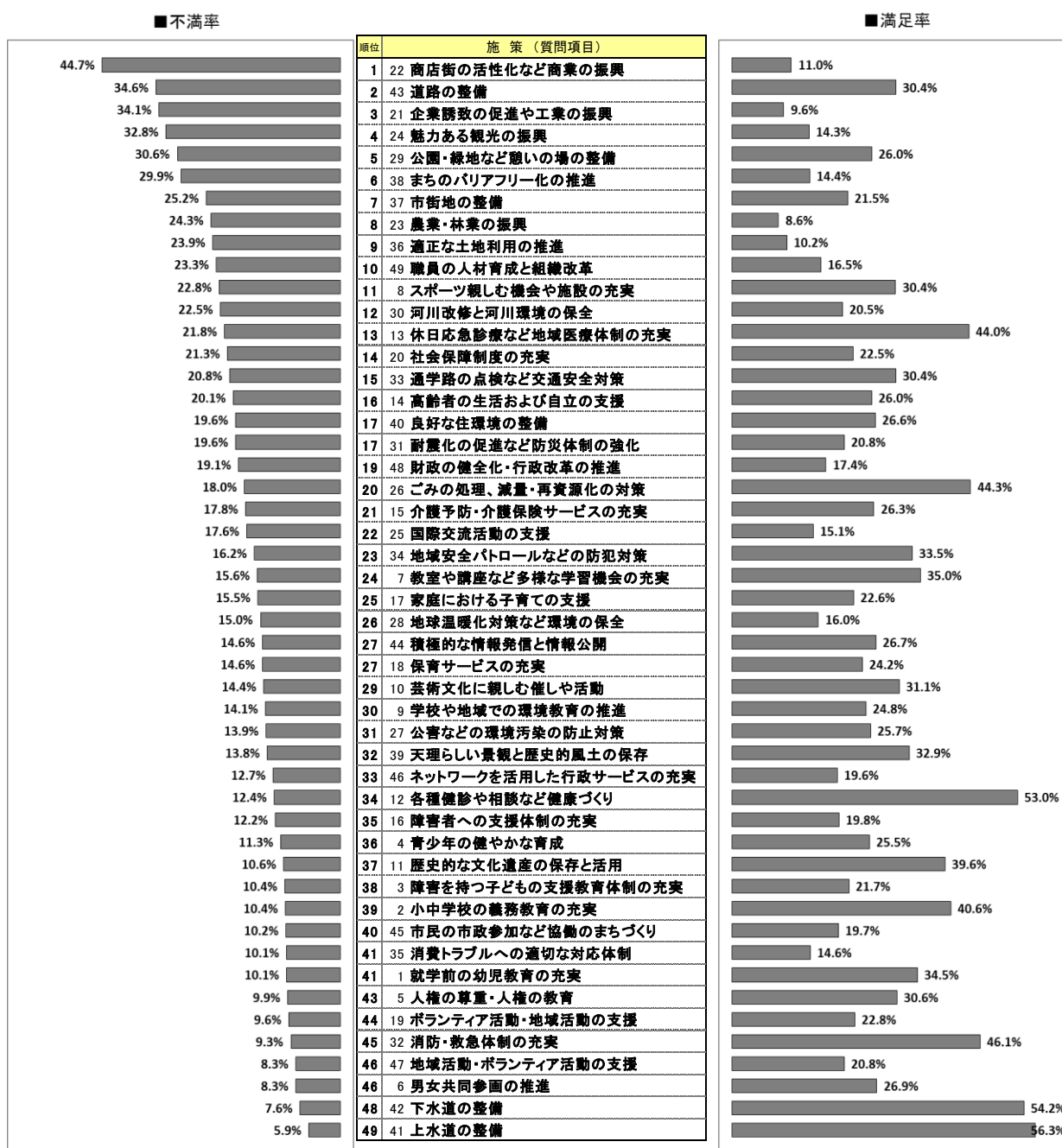
* * * * *

問2 次の天理市の取り組みについて、どの程度満足していますか。

市が取り組んでいるそれぞれの施策に対して、市民の満足度を調査しました。満足率は回答者のうち「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合、不満率は「やや不満である」「不満である」と回答した人の割合です。

不満率が最も高かったのは「商店街の活性化など商業の振興」です。次いで「道路の整備」、「企業誘致の促進や工業の振興」となっており、上位5施策については順位に多少の変動はありますが、昨年と同じ項目となりました。

満足率についても上位5施策は前回と同じ項目で、「上水道の整備」「下水道の整備」「各種健診や相談など健康づくり」「消防・救急体制の充実」「ごみの処理、減量・再資源化の対策」の順となりました。上位3施策については、5割以上の人が満足と感じています。



3. 重要度 ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

問2 次の天理市の取り組みについて、今後、積極的・重点的に取り組むべき重要な施策だと思いませんか。

市が取り組んでいるそれぞれの施策に対して、これから先取り組むべき重要な施策であるかをお聞きしました。

重要度は、「重要」「どちらかといえば重要」と答えた人の全回答者数に対する割合で、何%の人がその施策について今後重要であると答えているかを示しています。

重要度が最も高かった施策は昨年と同様「地域医療体制の充実」（86.3%）で、続いて「各種健診や相談など健康づくり」（81.3%）、「消防・救急体制の充実」（81.1%）となりました。上位3施策にこれらが挙がっていることで、けがや病気等に備えた対策が重要視されているということが考えられます。

＜重要度の高い20施策＞

順位	施策（質問項目）	人数	重要度	
1	13 休日応急診療など地域医療体制の充実	967	86.3%	86.3%
2	12 各種健診や相談など健康づくり	910	81.3%	81.3%
3	32 消防・救急体制の充実	908	81.1%	81.1%
4	33 通学路の点検など交通安全対策	905	80.8%	80.8%
5	26 ごみの処理、減量・再資源化の対策	898	80.2%	80.2%
6	15 介護予防・介護保険サービスの充実	896	80.0%	80.0%
7	14 高齢者の生活および自立の支援	889	79.4%	79.4%
8	43 道路の整備	882	78.8%	78.8%
9	31 耐震化の促進など防災体制の強化	877	78.3%	78.3%
10	2 小中学校の義務教育の充実	875	78.1%	78.1%
11	20 社会保障制度の充実	867	77.4%	77.4%
12	34 地域安全パトロールなどの防犯対策	850	75.9%	75.9%
13	27 公害などの環境汚染の防止対策	848	75.7%	75.7%
14	1 就学前の幼児教育の充実	831	74.2%	74.2%
15	4 青少年の健やかな育成	821	73.3%	73.3%
15	4 青少年の健やかな育成	821	73.3%	73.3%
17	18 保育サービスの充実	820	73.2%	73.2%
18	22 商店街の活性化など商業の振興	819	73.1%	73.1%
19	3 障害を持つ子どもの支援教育体制の充実	817	72.9%	72.9%
20	29 公園・緑地など憩いの場の整備	812	72.5%	72.5%
		回答者数	1,120 人	

次のページは、市のそれぞれの施策についての満足度を表す「満足率」・「不満率」、「満足度スコア」と「重要度」の一覧表です。

満足率は「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合、不満率は「やや不満」「不満である」と答えた人の割合で、満足率から不満率を差し引いたものが満足度スコアです。

重要度は「重要」「どちらかといえば重要」と答えた人の割合です。

4. 満足度・重要度一覧

◇満足度・重要度一覧表◇

	施 策	満足率 (A)	不満率 (B)	満足度スコア		重 要 度	
				(A) - (B)	順位		順位
1	就学前の幼児教育の充実	34.5%	10.1%	24.4%	8	74.2%	14
2	小中学校の義務教育の充実	40.6%	10.4%	30.3%	5	78.1%	10
3	障害を持つ子どもの支援教育体制の充実	21.7%	10.4%	11.3%	21	72.9%	19
4	青少年の健やかな育成	25.5%	11.3%	14.3%	16	73.3%	15
5	人権の尊重・人権の教育	30.6%	9.9%	20.7%	10	67.7%	29
6	男女共同参画の推進	26.9%	8.3%	18.6%	13	56.4%	44
7	教室や講座など多様な学習機会の充実	35.0%	15.6%	19.4%	11	60.6%	39
8	スポーツに親しむ機会や施設の充実	30.4%	22.8%	7.6%	28	62.8%	37
9	学校や地域での環境教育の推進	24.8%	14.1%	10.7%	22	66.2%	31
10	芸術文化に親しむ催しや活動	31.1%	14.4%	16.7%	15	56.9%	43
11	歴史的な文化遺産の保存と活用	39.6%	10.6%	28.9%	6	65.9%	32
12	各種健診や相談など健康づくり	53.0%	12.4%	40.6%	3	81.3%	2
13	休日応急診療など地域医療体制の充実	44.0%	21.8%	22.2%	9	86.3%	1
14	高齢者の生活および自立の支援	26.0%	20.1%	5.9%	32	79.4%	7
15	介護予防・介護保険サービスの充実	26.3%	17.8%	8.6%	26	80.0%	6
16	障害者への支援体制の充実	19.8%	12.2%	7.6%	27	71.3%	23
17	家庭における子育ての支援	22.6%	15.5%	7.1%	29	73.3%	15
18	保育サービスの充実	24.2%	14.6%	9.6%	24	73.2%	17
19	ボランティア活動・地域活動の支援	22.8%	9.6%	13.1%	17	58.5%	41
20	社会保障制度の充実	22.5%	21.3%	1.3%	34	77.4%	11
21	企業誘致の促進や工業の振興	9.6%	34.1%	-24.6%	48	64.6%	35
22	商店街の活性化など商業の振興	11.0%	44.7%	-33.8%	49	73.1%	18
23	農業・林業の振興	8.6%	24.3%	-15.7%	46	59.1%	40
24	魅力ある観光の振興	14.3%	32.8%	-18.5%	47	65.8%	33
25	国際交流活動の支援	15.1%	17.6%	-2.5%	39	50.4%	49
26	ごみの処理、減量・再資源化の対策	44.3%	18.0%	26.3%	7	80.2%	5
27	公害などの環境汚染の防止対策	25.7%	13.9%	11.8%	20	75.7%	13
28	地球温暖化対策など環境の保全	16.0%	15.0%	1.0%	36	71.0%	25
29	公園・緑地など憩いの場の整備	26.0%	30.6%	-4.6%	42	72.5%	20
30	河川改修と河川環境の保全	20.5%	22.5%	-2.0%	38	70.2%	26
31	耐震化の促進など防災体制の強化	20.8%	19.6%	1.2%	35	78.3%	9
32	消防・救急体制の充実	46.1%	9.3%	36.8%	4	81.1%	3
33	通学路の点検など交通安全対策	30.4%	20.8%	9.6%	23	80.8%	4
34	地域安全パトロールなどの防犯対策	33.5%	16.2%	17.3%	14	75.9%	12
35	消費トラブルへの適切な対応体制	14.6%	10.1%	4.5%	33	56.2%	45
36	適正な土地利用の推進	10.2%	23.9%	-13.8%	44	57.9%	42
37	市街地の整備	21.5%	25.2%	-3.7%	40	63.0%	36
38	まちのバリアフリー化の推進	14.4%	29.9%	-15.5%	45	71.2%	24
39	天理らしい景観と歴史的風土の保存	32.9%	13.8%	19.2%	12	62.8%	37
40	良好な住環境の整備	26.6%	19.6%	7.0%	30	69.5%	27
41	上水道の整備	56.3%	5.9%	50.4%	1	71.5%	22
42	下水道の整備	54.2%	7.6%	46.6%	2	71.9%	21
43	道路の整備	30.4%	34.6%	-4.2%	41	78.8%	8
44	積極的な情報発信と情報公開	26.7%	14.6%	12.1%	19	65.0%	34
45	市民の市政参加など協働のまちづくり	19.7%	10.2%	9.6%	24	54.0%	48
46	ネットワークを活用した行政サービスの充実	19.6%	12.7%	6.9%	31	54.6%	46
47	地域活動・ボランティア活動の支援	20.8%	8.3%	12.5%	18	54.1%	47
48	財政の健全化・行政改革の推進	17.4%	19.1%	-1.7%	37	67.1%	30
49	職員の人材育成と組織改革	16.5%	23.3%	-6.8%	43	68.0%	28

5. 分野別にみる重点施策 *****

問2の調査結果をもとに、満足度と重要度から市が取り組んでいる6分野49施策について、今後、重点的に取り組むべき施策を分析しました。満足度については、満足度スコアを用いています。

《満足度スコア》

満足率(「満足」「まあ満足」と答えた人の割合)－不満率(「やや不満」「不満」と答えた人の割合)

満足度スコアがプラスの場合は、満足と感じている人が不満と感じている人より多いことが分かります。

《重要度》

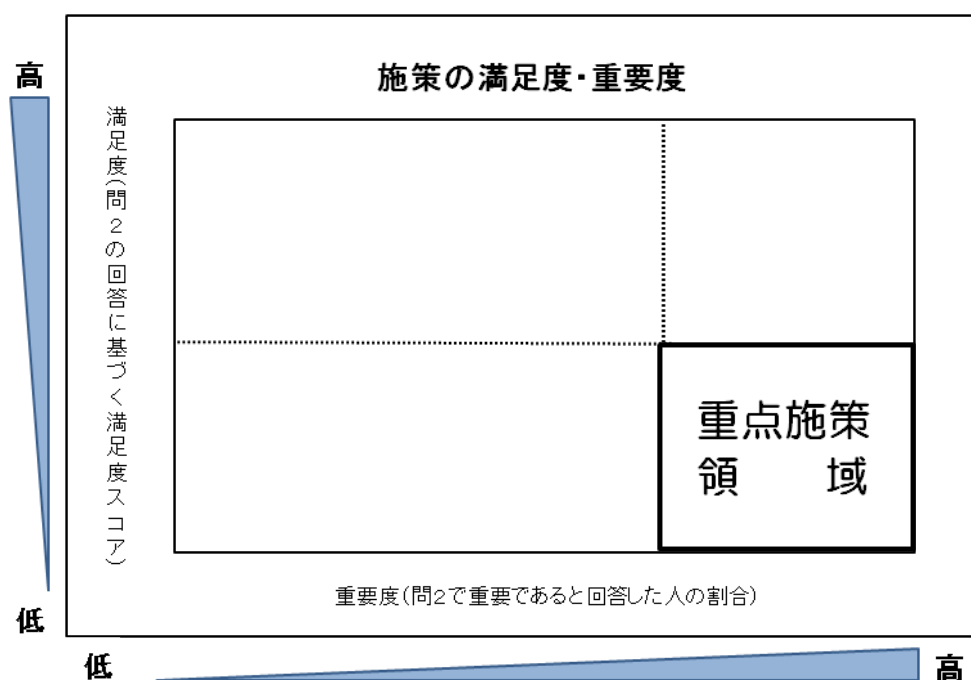
「重要」「どちらかといえば重要」と回答した人の数 ÷ 有効回答者数

これは何%の人が当該施策に対して重要であると答えているかを表しています。

例えば、重要度が 25%の場合、有効回答者の4人に1人がその施策について重要だと思っていることがわかります。

《施策の分布図》

満足度スコアを縦軸に、重要度を横軸にとり、各項目の数値を点で示しています。グラフ中平均値を基準として、重要度が全体平均より高く、満足度が全体平均より低い領域(太線囲み部分)にある施策は、市民がまちづくりにとって重要だと感じているにもかかわらず、満足していない傾向にあり、今後、優先的に取り組むべき『重点施策』としました。



《分野別にみる重点施策》

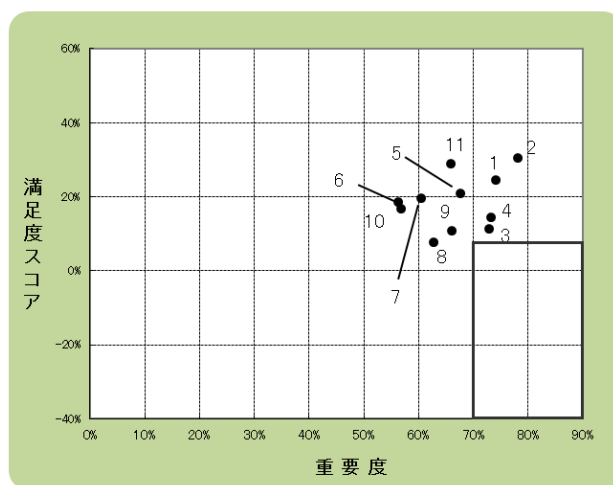
6分野別に「重点施策」について分析しました。基準になる平均値より満足度スコアが低く、重要度が高い領域にある施策が「重点施策」となります。

【平均値】 満足度（満足度スコア）：9.1 % 重要度：69.0 %

1) 文化に触れ心豊かにたくましく生きるまち

本章においては、全施策の満足度が平均値より高くなったため、重要施策となるものはありませんでした。

施策	満足度スコア	重要度
1 就学前の幼児教育の充実	24.4%	74.2%
2 小中学校の義務教育の充実	30.3%	78.1%
3 障害を持つ子どもの支援教育体制の充実	11.3%	72.9%
4 青少年の健やかな育成	14.3%	73.3%
5 人権の尊重・人権の教育	20.7%	67.7%
6 男女共同参画の推進	18.6%	56.4%
7 教室や講座など多様な学習機会の充実	19.4%	60.6%
8 スポーツに親しむ機会や施設の充実	7.6%	62.8%
9 学校や地域での環境教育の推進	10.7%	66.2%
10 芸術文化に親しむ催しや活動	16.7%	56.9%
11 歴史的な文化遺産の保存と活用	28.9%	65.9%

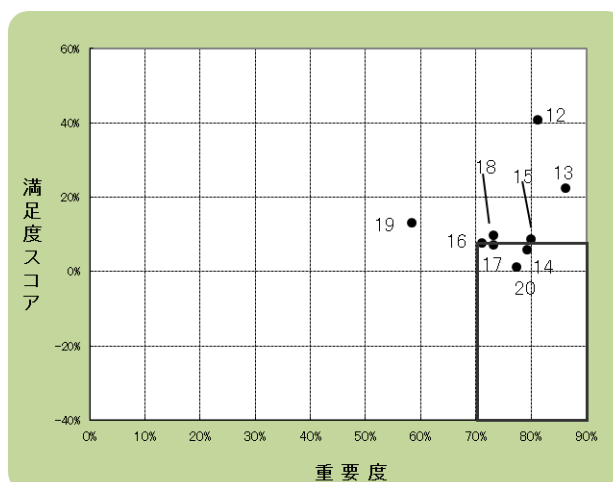


2) 生涯いきいき暮らせるまち

本章では、「高齢者の生活および自立の支援」「介護予防・介護保険サービスの充実」「障害者への支援体制の充実」「家庭における子育ての支援」「社会保障制度の充実」の5施策が重点施策となっています。

高齢者の支援や介護の充実については特に重要であり、また、社会保障の充実については満足度が平均を大きく下回っていることがわかります。

施策	満足度スコア	重要度
12 各種健診や相談など健康づくり	40.6%	81.3%
13 休日応急診療など地域医療体制の充実	22.2%	86.3%
14 高齢者の生活および自立の支援	5.9%	79.4%
15 介護予防・介護保険サービスの充実	8.6%	80.0%
16 障害者への支援体制の充実	7.6%	71.3%
17 家庭における子育ての支援	7.1%	73.3%
18 保育サービスの充実	9.6%	73.2%
19 ボランティア活動・地域活動の支援	13.1%	58.5%
20 社会保障制度の充実	1.3%	77.4%



3) にぎわいと活力のあるまち

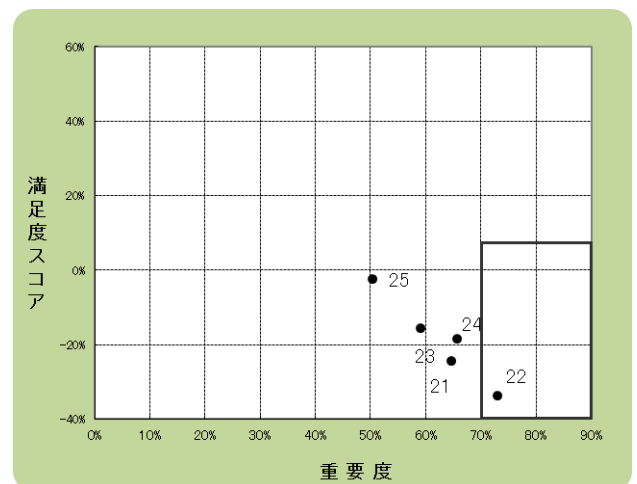
本章では、全施策の満足度が平均値より非常に低くなっています。

中でも「商店街の活性化など商業の振興」については、重要度が平均値より高いので、重点施策となります。

自由意見においても、商工業・まちの活性化に関する意見が多数あり、市民の方の関心も高くなっていることがわかります。

その他の施策については、重要度は平均より低いものの、あまり満足が得られていないことがわかります。

施 策	満足度 スコア	重要度
21 企業誘致の促進や工業の振興	-24.6%	64.6%
22 商店街の活性化など商業の振興	-33.8%	73.1%
23 農業・林業の振興	-15.7%	59.1%
24 魅力ある観光の振興	-18.5%	65.8%
25 国際交流活動の支援	-2.5%	50.4%

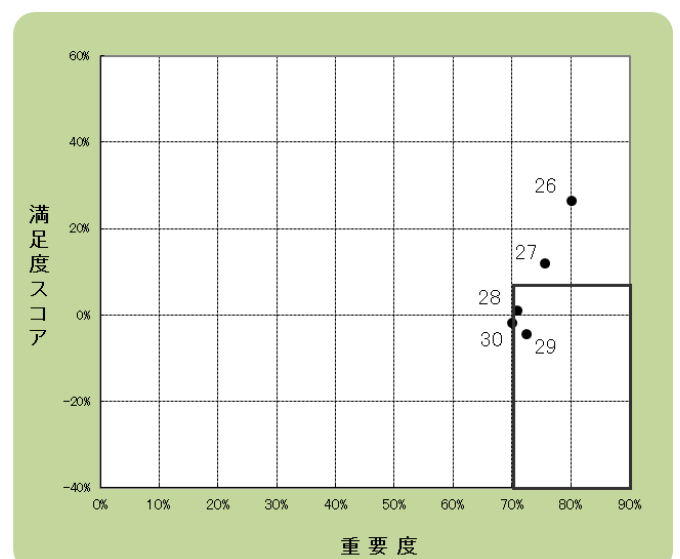


4) 環境を大切にしていこまち

本章については、全施策の重要度が平均より高くなっています。その中で満足度が平均より低かった「地球温暖化対策など環境の保全」「公園・緑地など憩いの場の整備」「河川改修と河川環境の保全」の3つが重点施策となります。

自由意見においても「公園・憩いの場」についての意見が多数ありました。

施 策	満足度 スコア	重要度
26 ごみの処理、減量・再資源化の対策	26.3%	80.2%
27 公害などの環境汚染の防止対策	11.8%	75.7%
28 地球温暖化対策など環境の保全	1.0%	71.0%
29 公園・緑地など憩いの場の整備	-4.6%	72.5%
30 河川改修と河川環境の保全	-2.0%	70.2%

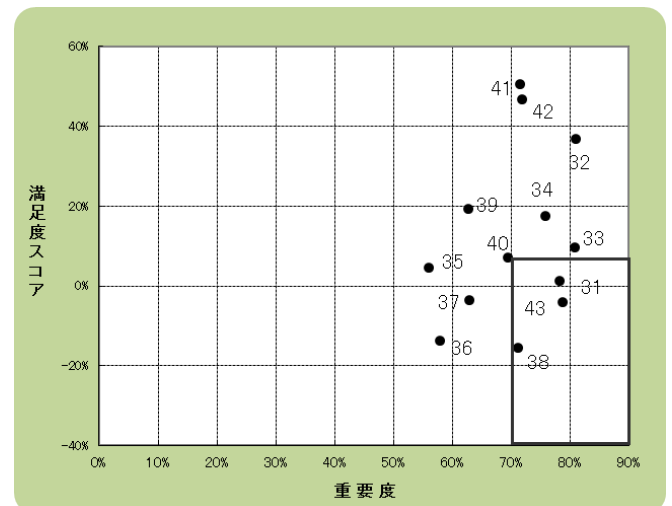


5) 安全で快適なまち

本章で重要施策となったのは、「耐震化の促進など防災体制の強化」「まちのバリアフリー化の推進」「良好な住環境の整備」「道路の整備」の4つです。

「上水道の整備」「下水道の整備」については満足度が高くなっていますが、「適正な土地利用の推進」や「バリアフリー化」について、不満に感じている人が多い状況となっています。

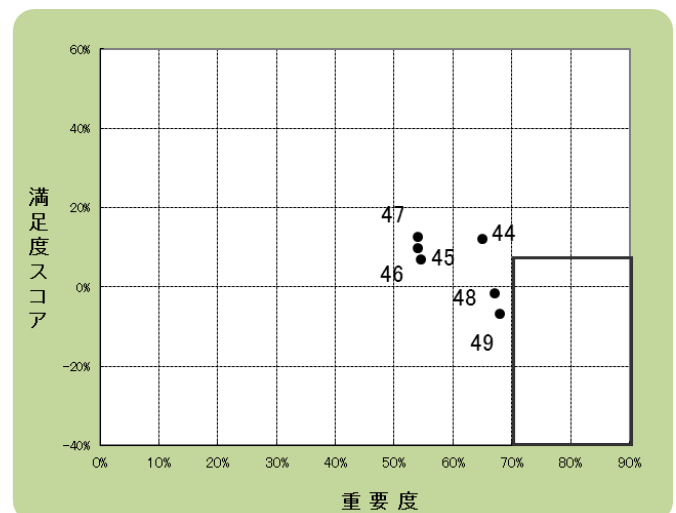
施 策	満足度 スコア	重要度
31 耐震化の促進など防災体制の強化	1.2%	78.3%
32 消防・救急体制の充実	36.8%	81.1%
33 通学路の点検など交通安全対策	9.6%	80.8%
34 地域安全パトロールなどの防犯対策	17.3%	75.9%
35 消費トラブルへの適切な対応体制	4.5%	56.2%
36 適正な土地利用の推進	-13.8%	57.9%
37 市街地の整備	-3.7%	63.0%
38 まちのバリアフリー化の推進	-15.5%	71.2%
39 天理らしい景観と歴史的風土の保存	19.2%	62.8%
40 良好な住環境の整備	7.0%	69.5%
41 上水道の整備	50.4%	71.5%
42 下水道の整備	46.6%	71.9%
43 道路の整備	-4.2%	78.8%



6) みんなでつくる開かれたまち

本章では、全施策の重要度が平均値より低くなったため、重要施策となるものはありませんでしたが、「財政の健全化・行政改革の推進」「職員の人材育成と組織改革」の2項目については、満足度がマイナスとなっています。

施 策	満足度 スコア	重要度
44 積極的な情報発信と情報公開	12.1%	65.0%
45 市民の市政参加など協働のまちづくり	9.6%	54.0%
46 ネットワークを活用した行政サービスの充実	6.9%	54.6%
47 地域活動・ボランティア活動の支援	12.5%	54.1%
48 財政の健全化・行政改革の推進	-1.7%	67.1%
49 職員の人材育成と組織改革	-6.8%	68.0%



6. 施策指標値の分析 *****

提供している行政サービスが本来必要とされているものなのか、また効果が出ているものなのかを把握するために、各施策の達成度を測る「整備率」など行政サービスの供給量を表す視点だけではなく、「市民がどう感じているのか」といった視点が重要となります。

そこで「市民の感じ方」や「市民の行動の有無や頻度」などについて調査しました。質問項目は、第5次総合計画の施策の進捗を測るためにふさわしいと思われる内容を選びました。

指標値は、問2（市の取り組みについて）・問3（環境について）で「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合、問4（情報公開、行政等に関して）で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合、問5～問8（文化活動や防災等について）で「はい」と回答した人の割合を示しています。

※施策に対して該当する設問がない場合等は「-」で表示

※指標値を前年度と比較



「±＜1%」



「±＜3%」



「±≥3%」

1) 文化に触れ心豊かにたくましく生きるまち

節（政策）	施策	指標名	前年度指標値	指標値	比較
心豊かでたくましい児童・青少年の育成	就学前教育の充実	幼児教育が充実していると感じている市民の割合	34.7%	34.5%	→
	義務教育の充実	義務教育が充実していると感じている市民の割合	39.0%	40.6%	↗
	特別支援教育の充実	特別支援教育体制が充実していると感じている市民の割合	20.2%	21.7%	↗
	青少年の健全育成	青少年が健全に育成されていると感じている市民の割合	23.9%	25.5%	↗
誰もが尊重される地域社会の実現	人権教育の推進	人権の尊重・人権教育の推進がされていると感じている割合	31.3%	30.6%	→
	男女共同参画社会の推進	男女共同参画が推進されていると感じている市民の割合	24.9%	26.9%	↗
市民が主体的に参画する生涯学習社会の形成	生涯学習の充実	多様な学習機会が充実していると感じている市民の割合	30.3%	35.0%	↗
	スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツをする機会や場所が充実していると思う市民の割合	29.5%	30.4%	→
	環境教育の推進	学校や地域での環境教育の推進が図られていると思う市民の割合	28.1%	24.8%	↘
	市民文化活動の振興	芸術文化に親しむ催しや活動が推進されていると感じている市民の割合	29.7%	31.1%	↗
	文化財の保護と活用	文化遺産の保存と活用に満足していると感じている市民の割合	37.3%	39.6%	↗

2) 生涯いきいき暮らせるまち

節（政策）	施 策	指標名	前年度 指標値	指標値	比較
健康でいきいき暮らせる 環境づくり	健康づくり環境の整備	各種健診や相談など健康づくりの推進に 満足している市民の割合	52.0%	53.0%	↗
	保健活動・疾病予防の促進	長期的な病気や障害を抱えていると感じ ている市民の割合	31.9%	30.4%	↘
	地域医療体制の充実	安心して医療を受けることができると感 じている市民の割合	55.2%	55.7%	→
高齢者がいきいき暮らせ る環境づくり	高齢者支援体制の充実	高齢になったときも安心して生活できる 答えた市民の割合	27.7%	30.4%	↗
	高齢者の生きがい対策の推 進	高齢者の生活および自立の支援に満足し ている市民の割合	23.4%	26.0%	↗
	介護予防の推進	介護予防・介護保険サービスの充実に満 足している市民の割合	24.3%	26.3%	↗
	介護保険サービスの充実				
障害者がいきいき暮らせ る環境づくり	障害者支援体制の充実	障害者への支援に満足している市民の割 合	20.9%	19.8%	↘
	障害者の社会参加の促進				
子どもを安心して育てら れる環境づくり	家庭における子育ての支援	家庭における子育て支援に満足している 市民の割合	21.1%	22.6%	↗
	保育サービスの充実	保育サービスの充実に満足している市民 の割合	21.0%	24.2%	↗
自立を支援する地域福祉 の充実	地域福祉活動の推進	ボランティア活動・地域活動の支援に満 足している市民の割合	20.6%	22.8%	↗
	自立を支える社会保障の推 進	社会保障制度が充実していると感じてい る市民の割合	19.1%	22.5%	↗

3) にぎわいと活力あるまち

節（政策）	施 策	指標名	前年度 指標値	指標値	比較
にぎわいと活力を創る産 業の振興	活力ある工業の振興	企業誘致の促進や工業の振興に満足して いる市民の割合	7.1%	9.6%	↗
	魅力ある商業・サービス業 の振興	商店街への活性化など、商業振興に満足 している市民の割合	8.9%	11.0%	↗
	農林業の振興	農林業振興に満足している市民の割合	9.5%	8.6%	→
豊かな地域資源を活用す る観光交流の推進	魅力ある観光の振興	魅力ある観光の振興に満足している市民 の割合	12.9%	14.3%	↗
	国際交流の推進	国際交流活動を支援されていると感じて いる市民の割合	12.8%	15.1%	↗

4) 環境を大切にしていこまち

節（政策）	施 策	指標名	前年度 指標値	指標値	比較
環境保全と環境への負荷抑制	ごみの減量化とリサイクルの推進	ごみの処理、減量・再資源化の対策に満足している市民の割合	47.5%	44.3%	
	廃棄物の適正な処理と再資源化				
	環境への負荷抑制	公害等の環境汚染の防止対策に満足している市民の割合	28.2%	25.7%	
	環境保全活動の推進	地球温暖化対策など環境保全が推進されていると感じている市民の割合	16.6%	16.0%	
豊かな自然環境の実現	緑豊かな憩の場の整備	公園・緑地など憩の場の整備に満足している市民の割合	23.2%	26.0%	
	河川環境の整備	河川改修の推進と河川環境の保全に満足している市民の割合	18.2%	20.5%	

5) 安全で快適なまち

節（政策）	施 策	指標名	前年度 指標値	指標値	比較
安全・安心な体制づくりの推進	地域防災体制の確立	日頃から防災対策を行っている市民の割合	34.0%	30.4%	
	災害に強いまちづくりの推進	災害時の緊急避難場所を知っている市民の割合	72.2%	72.9%	
	消防・救急対策の充実	消防・救急体制の充実に満足している市民の割合	44.8%	46.1%	
安全な生活環境の整備	交通安全対策の推進	交通安全対策の推進に満足している市民の割合	29.8%	30.4%	
	地域防犯体制の充実	地域安全パトロールなどの防犯対策に満足している市民の割合	28.4%	33.5%	
	安全で豊かな消費生活の充実	消費トラブルに適切に対応できていると感じている市民の割合	11.8%	14.6%	
適正な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進	適正な土地利用の推進に満足している市民の割合	8.2%	10.2%	
	市街地整備の推進	市街地の整備に満足している市民の割合	24.4%	21.5%	
快適な生活環境の整備	すべての人に配慮したまちづくりの推進	まちのバリアフリー化の推進に満足している市民の割合	16.8%	14.4%	
	都市景観と歴史的環境の保全	天理市らしい景観がつけられていると感じている市民の割合	32.2%	32.9%	
	良好なすまいの提供・住環境の整備	良好な住環境の整備に満足している市民の割合	26.8%	26.6%	
	上水道の整備	上水道の整備について満足と感じている人の割合	58.5%	56.3%	
	下水道の整備	下水道の整備について満足と感じている人の割合	55.9%	54.2%	
	総合的な道路・交通体系の整備	道路の整備に満足している市民の割合	30.0%	30.4%	

6) みんなでつくる開かれたまち

節（政策）	施 策	指標名	前年度 指標値	指標値	比較
情報の共有化と市民参画の推進	情報発信の充実と適正な情報公開	広報紙「町から町へ」が役に立つと感じている市民の割合	59.9%	58.2%	
	市民等との協働の推進	広く市制に参加できる機会が保障されていると感じる市民の割合	14.6%	15.7%	
	地域情報化の推進	ネットワークを活用した行政サービスの充実に満足している市民の割合	16.6%	19.6%	
	地域を支える組織・人材の育成	この1年間に何らかのボランティア活動を行ったことがある市民の割合	29.8%	25.7%	
効率的な行政経営の推進	財政健全化の推進	財政健全化の推進に満足している市民の割合	15.3%	17.4%	
	行政経営の推進	市の行政が効率化されていると感じている市民の割合	13.8%	14.8%	
	職員の人材育成	市の窓口における職員対応に満足している市民の割合	43.1%	46.8%	
	組織・機構改革の推進	職員の人材育成と組織改革に満足している市民の割合	14.5%	16.5%	
	広域行政の推進	—	—	—	—

7. 環境意識について ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

「環境の保全と創造」に向けた取り組みを推進するにあたり、環境についての意識調査をしました。

(1) 環境についての満足度

問3 満足度について

天理市の環境について、市民の満足度を調査しました。

次のページは、環境についての不満足度・満足度についての表です。

満足率は回答者のうち「満足している」「まあ満足している」と回答した人の割合、不満足率は「やや不満である」「不満である」と回答した人の割合です。

設問のうち最も「やや不満である」「不満である」と回答した人が多かったのは、前回と同様の「公共交通機関の利便性」で44.9%となりました。次に多かったのは「まちの美化（ポイ捨てごみ）」で29.7%でした。昨年30%を上回った「まちの雰囲気・活気」は、28.1%に留まりました。

一方、「満足」「まあ満足」が多かったのは前回と同様「山林・緑の多さ」で60.9%、次に「空気のきれいさ」54.5%となりました。

環境についての不満足度・満足度

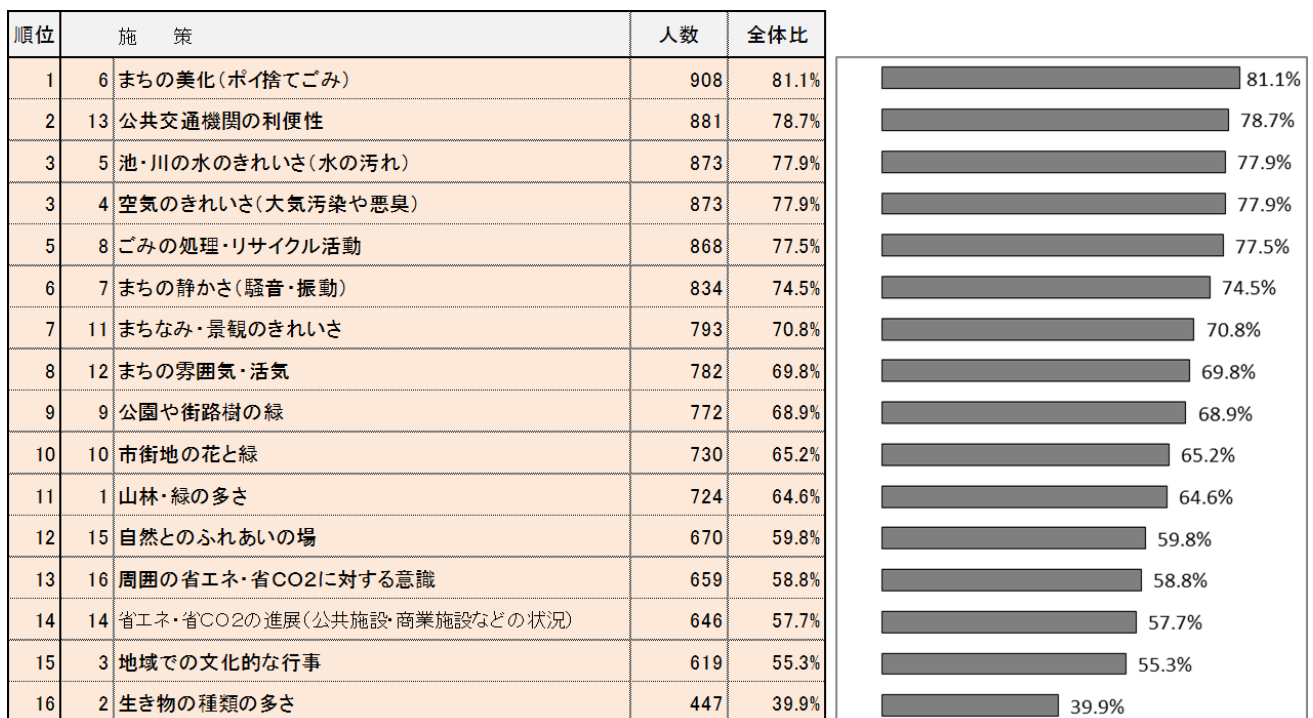


(2) 環境についての重要度

問3 今後の重要度について

重要度は、「重要である」「どちらかといえば重要」と答えた人の全回答者数に対する割合で、何%の人がその施策に対して、今後重要であると答えているかを示しています。最も多かった項目は「まちの美化（ポイ捨てごみ）」、最も少なかった項目は「生き物の種類の多さ」でした。また、前回のアンケートでは4番目に多かった「公共交通機関の利便性」が、今回は上位3施策に入りました。

環境についての重要度

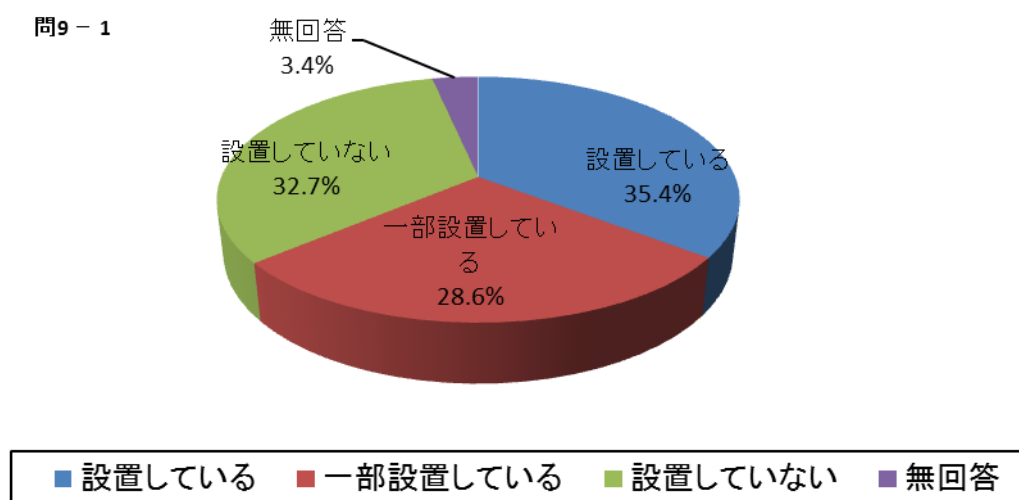


8. 住宅用火災警報器について ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

奈良県広域消防組合火災予防条例により、住まいの住宅の「寝室」「階段（寝室が 2 階以上の階にある場合）」に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。問 9 では、住宅用火災警報器の設置状況についてお聞きしました。

問 9 - (1) 条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。

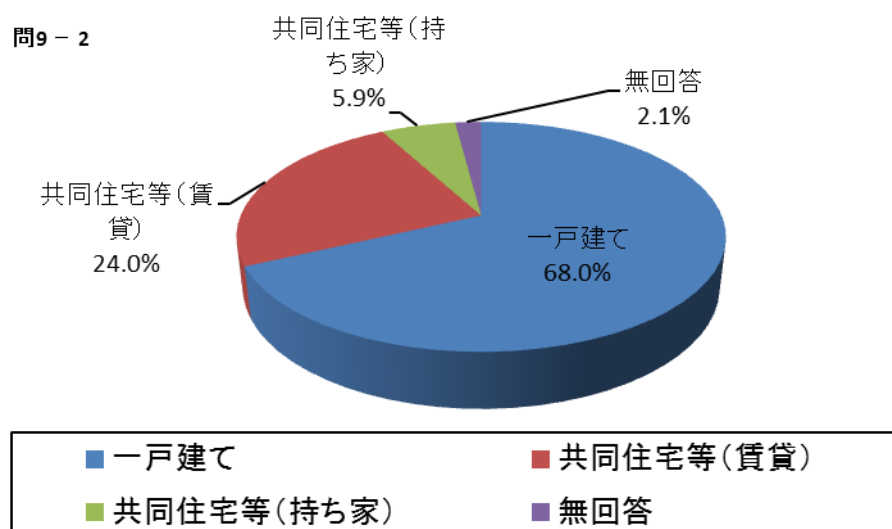
結果は以下の通りです。「全てに設置している」という回答は、35.4%でした。



問 9 - (2) お住まいの住宅は、次のうちどれに該当しますか。

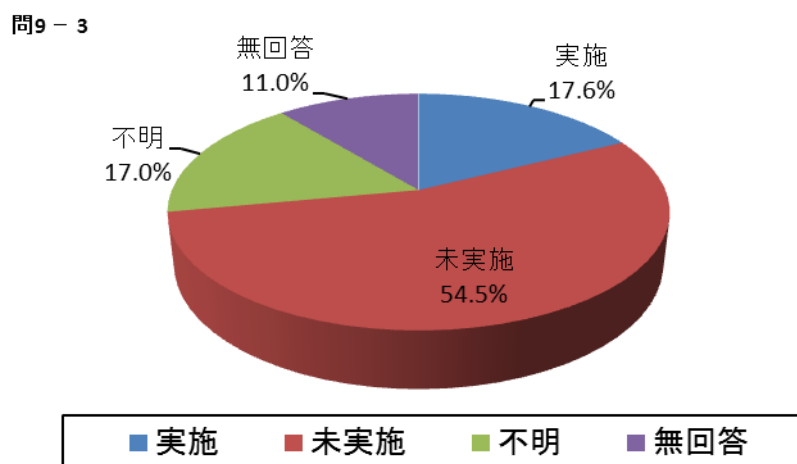
1. 一戸建て 2. 共同住宅等（賃貸） 3. 共同住宅等（持ち家）

結果は以下の通りです。約 7 割の方は、「一戸建て」で、次に多かったのは「賃貸の共同住宅」でした。



問 9 - (3) 最近半年間に住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか。

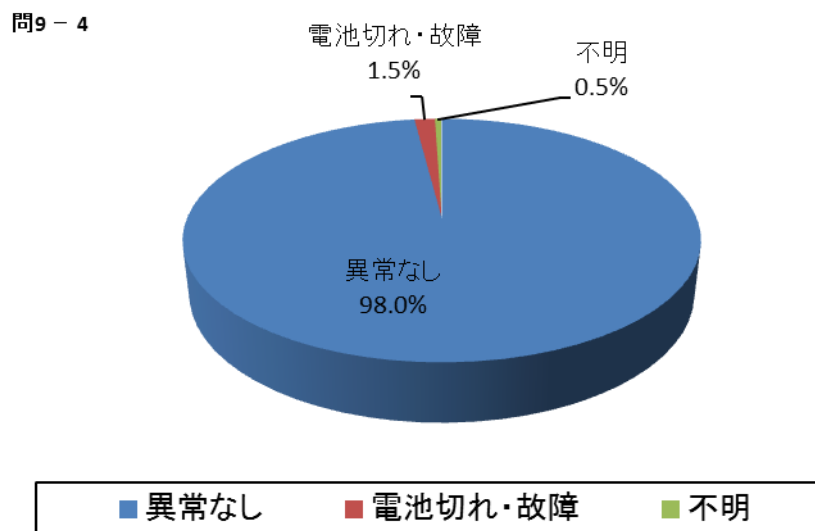
結果は以下の通りです。「未実施」という回答が過半数を占めています



問9 - (4) 作動確認の結果はどうでしたか。

※問9 - (3) で「1.実施」を選ばれた方を対象とした設問

結果は以下の通りです。



自由意見

市への意見・提案として寄せられた回答の中から、政策体系上の章（分野）・内容別に代表的なものを抜粋して、市の対応方針と共に掲載しています。385名の方からご意見等をいただき、複数の分野にわたる意見については分割しているため、総件数は578件でした。

原則、原文のとおり掲載していますが、個人等を特定する記述や長文などについては、一部修正しています。

章（分野）	内容（キーワード）	件数
1 文化に触れ心豊かにたくましくいきるまち	(1) 教育	18
	(2) 生涯学習・文化・スポーツ	17
	(3) 人権	2
2 生涯いきいき暮らせるまち	(4) 医療	17
	(5) 子育て	26
	(6) 福祉・社会保障	34
3 にぎわいと活力のあるまち	(7) 農林業	3
	(8) 商工業・まちの活性化	54
	(9) 観光・イベント	14
4 環境を大切にしていけるまち	(10) ごみ・リサイクル	21
	(11) 環境・公害・美化	30
	(12) 公園・憩いの場	20
	(13) 河川環境整備	3
5 安全で快適なまち	(14) 防災	13
	(15) 救急	0
	(16) 交通安全	24
	(17) 防犯	17
	(18) まちづくり計画・景観	6
	(19) 上下水道	7
	(20) 公共交通機関等	61
	(21) 道路整備・バリアフリー	53
6 みんなでつくる開かれたまち	(22) 情報提供・広報	15
	(23) ボランティア	0
	(24) 行財政運営	26
	(25) 市職員・市民サービス	32
	(26) 市議会議員	18
7 その他	(27) まちづくり全般	6
	(28) アンケート	17
	(29) その他	24
合 計		578

▶マーク以下…市の方針について述べています。

1) 文化に触れ心豊かにたくましくいきるまち

教育 <18件>

■小学生が学童以外で安心して過ごせる場所があればと思います。(山の辺・40代女性)

▶放課後の安心できる居場所づくりとして井戸堂小学校で毎週水曜日に「放課後わくわく広場」を開催しています。また、土曜日は月2回のペースで朝和小学校にて「サタデースクール」を開催しています。

■図書館が他の市町村に比べて充実していないと思います。他市町村だと、勉強したり、くつろいで新聞雑誌を見られる場所があったり、DVDの鑑賞ができたりします。(井戸堂・70歳以上)

▶図書館内は、本を直接手に取って閲覧していただける開架のフロアに閲覧席を設けながら約10万冊と、並べきれない本は、閉架書庫に約10万冊あり、全体で約20万冊を所蔵して資料の提供に努めています。また、わずかですが8席の自習席や雑誌コーナーにはソファを設置してご利用いただいています。今後も、狭い図書館ではありますが、安全を確保しながら、資料の充実とサービスの向上を図ります。

■青少年の引きこもり対策について、中学校までは適応指導教室がありますが、中学卒業後は必要な方になかなか情報が届かない現実があります。そのような子供達(青年)の現状を調べ一歩踏み出す力になる策をお願いします。(柳本・60代女性)

▶義務教育終了後の相談窓口として、平成25年より、子ども・若者支援のための総合相談窓口「夢てんり」を開設し若者の支援を行っています。市民への周知は、市広報誌「町から町へ」への掲載や、平成27年度には、「町から町へ」の折り込みによるチラシの全戸配布を行いました。この他、子ども・若者支援ボランティアによる定期的な広報活動も行っています。そうした若者の現状の把握については、家庭事情など情報収集には困難な状況がありますが、これまで相談窓口を利用された方の事例等から、把握に努めています。

■不登校の生徒に対し、何らかの対策をとられているのでしょうか。いじめ対策に先生方は積極的ではないと聞いています。いじめ問題等、子供の立場になって考えて頂きたいです。安心して子供を任せられる学校にしてほしいです。(朝和・40代女性)

▶学校としては、定期的に家庭訪問を行う等、家庭・児童生徒とのつながりを絶やさないようにする一方、専門機関に相談するなどして、よりよい対応策についても取組を進めています。「教室には入れないが登校はできる」というお子さんには、保健室などを活用した「別室の登校」や放課後の登校といった方法で対応もしています。教育総合センターでは、不登校について家庭から相談を受け、継続的に親子それぞれのカウンセリングを行うとともに、子どもさんの状況に合わせ、当センターに登録した専門的知識を持つ学生を家庭に派遣したり、「いちょうの木教室」という小さな集団の中で教科学習やコミュニケーション、体験活動を行う場の提供をおこなっています。また、いじめ対策についてですが、国が策定した「いじめ防止対策推進法」を受けて、各学校では「学校いじめ防止基本方針」を作成し、いじめ問題防止及び対策のための委員会を設置するとともに、定期的なアンケート調査や二者懇談、日常の日記指導等を通じて、いじめの防止、早期発見に努めております。また、いじめを含めた様々な悩みの相談ができるように、スクールカウンセラーなどを活用して校内支援体制の充実も図っています。

生涯学習・文化・スポーツ <17件>

■天理市内には山の辺の道だけでなく上ツ道、中ツ道、下ツ道と、多くの街道があります。特に上、

中、下ツ道は今も生活する人々が暮らす街道です。これらをうまく活用して、文化的な発展に寄与できませんか。（丹波市・50代男性）

▶ 天理市内は古くから数多くの街道が通っており、中でも上ツ道・中ツ道・下ツ道の3本の街道は「日本書紀」にも登場するなど、遠く飛鳥時代から存在するとされています。これらの道は、ご指摘の通り現在も生活道路として機能しており、その点でも歴史的意義の深い道と言えます。さて、上ツ道・中ツ道・下ツ道の三道につきましては、平成25年度冬の文化財展において紹介したことがあるほか、平成28年度冬の文化財展でも「下ツ道」を題材として展示を行っております（3月5日まで）。また、平成26年度に山の辺文化会議が主催したシンポジウム「街道を往くー丹波市・二階堂周辺を考える」にも、文化財課職員を講師として派遣しております。市内には多数の文化財が所在しますが、旧街道の活用も重要課題の一つと認識しております。今後とも様々な機会をとらえ、普及・活用に努めてまいります。

■ 天理というところをもっと全国に知ってもらう方法を考える必要があると思います。野球（高校野球）・ラグビー・ホッケー等スポーツでの「メッカ」として、名前をうるのはいかがでしょう。（二階堂・50代男性）

▶ 天理大学や各関係機関等と連携し、スポーツイベントや講演会の開催を通じ、市外からの誘客を図ることで、「スポーツの町天理」の魅力を発信していきます。また、ラグビーW杯やオリンピックのキャンプ地誘致にも力を入れており、国外へも発信していきたいと考えております。

■ 健康づくりに対して家に閉じこもるのではなく“もっと歩いてみよう”“もっと動いてみよう”と思える活動を取り入れて欲しいです。健康寿命の延伸を目標に健康づくりを目指したウォーキングの啓発や、他市が行っているポイント制や100万歩手帳などを参考に、天理市独自プラン発案を願います。（山の辺・50代女性）

▶ 天理市では、春、秋という比較のお出かけに適した時期に、「天理市民歩け歩け運動」という催しを行っています。県内の景色を楽しみながら、健康の保持・体力向上に向けた運動ができます。また、40歳以上の市民を対象に、「健康マイレージ制度」を実施しております。この制度は、運動や食育等何らかの健康づくりに参加して、ポイントを貯めると参加賞や記念品が当たるというものです。楽しみながら健康づくりを継続していただけるように、普及・啓発を行っています。随時市ホームページや広報紙等でお知らせしますので、ご確認ください。

■ PC・スマホ講座を開いてほしいです。他市在住の友人に聞くと、PC講習は年四回、エクセル・デジカメ・ワードと多岐にわたっており、詳しく講習を受けることができるそうです。（山の辺・50代女性）

▶ 天理市ではこれまで年2回、公民館におきましてワード、エクセル、デジカメ写真の活用などのパソコン研修（6日間コース）を開催してまいりました。また、年1回、産業振興館におきましてインターネットを楽しんでいただく『楽サロン』（6日間コース）を開催しております。平成29年度も継続して開催する予定で、広報紙、ホームページ等でご案内いたします。

人権 <2件>

■ 男性の心のケアや教育を目的とした「男女共同参画」が必要です。女性の平等、社会進出は当たり前の世の中で、遅れているのは男性の意識です。これは、離婚やDVの原因の一つです。もちろん男性の意識が古いままであるという女性の認識も必要です。（前栽・40代男性）

▶ 天理市では男女が互いに尊重しつつ責任も喜びも分かち合いながら性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、講座や啓発・広報活動を行っています。自らの意識を変えることや、また周りが変わることで「男女共同参画社会の実現」について伝えることも大切です。今後も、男性も女性も自分らしく輝いて生きていける社会を築くために様々な取り組みを行ってまいります。

2) 生涯いきいき暮らせるまち

医療・健康 <17件>

- 市立メディカルセンターに休・祝日診療が必要だと常を感じています。(丹波市・40代男性)
 - ▶日曜・祝日には天理市休日応急診療を、メディカルセンターの2階で実施しており、メディカルセンターの診療と併せて1年を通じて診療業務を行っています。現在の休日応急診療は、10時から16時までの診療です。また、夜間に急な診療が必要な場合は、奈良市休日夜間応急診療所において、奈良県北部地域の応急診療を行っています。

子育て <26件>

- 子どもの医療費負担が増えるという事ですが、せめて小学生のうちは無料で病院にかかれるようにしていただきたいです。(朝和・30代男性)
 - ▶子ども医療費制度は、平成28年8月診療分から通院にかかる対象者を就学前から中学校卒業まで拡大しています。拡大しました小学校から中学校までの自己負担分の内、一部負担金については、県基準に従い実施しています。
- すこやかホールは9時から16時まではずっと開けていてほしいです。昼寝のタイミングなどがあるので、昼休憩を取られてしまうと、なかなか利用できず、せっかくの支援が有効に活用できません。(二階堂・40代女性)
 - ▶子育て支援の充実を図るため、保健センター1階部分を子育て世代すこやか支援センター「はぐ〜る」として、平成29年3月にオープンします。それに合わせてすこやかホールも平日の5日間、9時から16時までと拡大させていただきます。

福祉・社会保障 <34件>

- 参加型のイベントやボランティアに中高年の力を活用して頂きたいです。(丹波市・60代女性)
 - ▶高齢者の方のボランティアとしては、介護支援ボランティアとして市内の特養等の介護施設で活動していただいています。また、今後は介護予防リーダーとして、市内各地域において介護予防の推進に取り組んでいただこうと考えています。
- 障害児の支援相談が受けられる場所が天理には杉の子学級しかありません。他の療育施設に通う子の相談までは手が回らないと聞いています。相談支援が受けられる場所・人を増員して頂きたいです。(山の辺・30代女性)
 - ▶障害児の相談支援が受けられる事業所は、市内では、指定障害児相談支援事業所「ぐんぐん」(杉の子学級)と、相談支援「さんさい」の2カ所があります。現状で、事業所数、相談支援専門員の数は十分ではないため、市内事業所に、障害児相談の指定の働きかけを行っているところです。

3) にぎわいと活力のあるまち

農林業 <3件>

- 農業については、若い者が減少傾向にあり、住宅開発されていく売地が多いので会社組織にして経験者の老人たちも働ける組織を作って農地を守ったらいいいのではないかと思います。(井戸堂・70歳以上男性)
 - ▶若者の新規就農支援制度、また集落として農地を守る多面的機能支払や集落営農の推進を行っています。今後も、継続して取り組みます。

商工業・まちの活性化 <54件>

- 物の価格があがり、給料はかわらず、パート、バイト料もあがらないので経済的に苦しくなり、ゆとりのない生活に追い込まれつつあり、若者は少しでも給料の良い職をもとめて市外に出て行き、帰ってこないのが現状です。家も代々続いていかず、高齢者が残され、活気がますますなくなってしまう。高齢者は働きたくても働く場が無いのが実情です。市内に大手企業が誘致され、職の安定をはかつてはもらえないでしょうか。(丹波市・60代女性)
- 若い人が気軽に就労相談できる所があればいいと思います。(丹波市・40代女性)
 - ▶市外からの企業を呼び込むため、平成27年1月、「天理市工場等誘致条例」を天理市で企業が立地しやすい条件にした「天理市企業立地支援条例」に改正しました。市内に企業が立地することにより、本市経済の発展や雇用促進を図り、若者の定着をめざします。また、平成28年2月から、天理市役所地下の天理市しごとセンターにおいて、ハローワークの担当者による求人情報の提供、就労相談を受けることができ、外部機関からの各種就労相談も行っておりますので、ご利用ください。
- 天理市の人口が減少してきています。若い人たちが移住したいと思う生活環境の充実を期待しています。私は、他の市町村より15年前に移住してきましたが、住みやすいとは思っていますが人口が減少していくことは残念だと思っています。(井戸堂・40代男性)
 - ▶本市におきましては、少子高齢化に伴う人口の自然減少と就職等のため都市部へ転出する社会現象により、平成7年をピークに人口減少が進んでいます。特に、20～30歳代の転出超過により現役世代の減少が顕著であり、地域に好循環をもたらすには、若い世代の転出を抑制し、多世代が賑わうまちづくりが重要です。そのためには、若い世代を中心に、将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築する必要があり、本市では、平成27年10月に「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第1版を、平成28年3月に第2版を策定し、「これからも住み続けたいまち天理」に向けた取組をオール天理で進めているところです。一つの事例として、若者世代の転出を抑制するために、昨年3月にはテレワークセンターを創設しました。ICT（情報通信技術）を活用して、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が出来る「テレワーク」を市内外の企業や人材に対して積極的に推進し、本市で働くことを望む人が働ける場の創出を通じて、20～40歳代の働き盛り世代の転出抑制を図っています。
- 天理駅前の工事目的・意図がよく分かりません。(朝和・70歳以上男性)
- 駅周辺がきれいになったとしても、その先の商店街が潤う動きが無ければ、大して利用しない場所に多額の税金が無駄に使われたことになります。(朝和・40代女性)
 - ▶リニューアルされる天理駅前広場は、天理の魅力を発信し、市内ににぎわいを循環させる拠点施設という位置づけであり、駅前で生まれるにぎわいを駅前のみに留めることなく市内各拠点施設につなぐ様々なソフト事業を計画しています。広場には遊具や芝生広場をはじめ、野外ステージ、飲食施設などを設置し、市内外問わず多世代の方の交流の場として、にぎわいを創出します。そこから天理商店街を含む周遊観光ルートを通じて、駅前で生まれるにぎわいを、市域全体につないでいく取り組みを進めていきます。
- 櫛本をもっと活性化するためにも子供の遊べる施設を増やし、また、商工会がしている街づくりに参画してほしいと思います。(櫛本・20代男性)
 - ▶昨年櫛本公民館が新しくなり、子どもにも活用していただけるように、遊戯室や学習室を設置しております。ぜひご利用ください。また、商工会様が活動されている街づくりには3年前の発足時から市も参画しており、昨年には市が掲げる「7つの柱」のひとつ「にぎわい、つながる街空間づくり」を実現するための天理市活性化プロジェクトを推進する協議会のひとつ、「北部地区街づくり協議会」を発足しました。市長、市議会議員、行政職員も委員として組織に入っており、区長会、商工会、地元団体、行政とが官民一体となって、街づくりを進めています。

観光・イベント <14件>

- トレイルセンターはこれからどうなるのですか。道の駅の様に山の辺ウォークの人の休憩所と、地元の人の日用品・生鮮食料品の販売所がジョイントしたようなものが是非必要です。(柳本・60代男性)

▶トレイルセンターは、平成29年4月に施設本来の設置目的である「情報提供機能及び休憩機能」は変えずに内部改修し、「食」を含めた地域の地場産業の発信や天理駅前と連携した周遊観光促進機能を付加し、民間活力の導入となる指定管理者制度による運営を実施します。

- 地図などで市内の店情報を公開したり、ネットが出来なくても、外に出たいと思える情報(年齢の方など)を知ることができたりしたらいいなと思います。(山の辺・40代男性)

▶天理市文化遺産プロジェクト「てんりぐるぐる」は天理市の魅力である歴史文化や歴史的建造物、市内の飲食店、地域産品のご紹介をパンフレットに集約してスタンプラリー形式で紹介しています。本年は平成29年3月1日～5月7日までの期間実施いたします。毎年、市内外の多くの参加者の方々に楽しんでいただいています。

4) 環境を大切にしていこう

ごみ・リサイクル <21件>

- ゴミ処理場について、高田市初め10市町村のゴミを、なぜ東の果ての櫛本町に建設することになったのですか。建設予定地の付近には赤土山、東大寺山、高塚古墳、又、山の辺の道北道、東海道自然道等があります。村興し、街の活性化と言いながら、迷惑施設を建設すれば、櫛本町は衰退します。又、メリットばかりで、デメリットが聞こえてきません。(櫛本・70歳以上男性)

▶候補地の選定については、宅地や農地など明確な用途に活用されていないこと・関係法令のクリア・大規模な造成が不必要・ごみ運搬における利便性や費用面・災害等の確率が低いこと等を勘案して選定しました。また、ご指摘のように予定地周辺は歴史や景観等の面からも恵まれた地域と認識していますので、環境影響評価を実施し新施設につきましてもこれらの点を考慮して建設していく予定です。なお、周辺住民の方の懸案事項として、交通量の増加や有害物質の危険性が挙げられていますが、ご理解いただけるよう丁寧な説明をさせていただき、地元に戻元できる施設の建設を目指します。

- ゴミのリサイクルはきちんとされているのでしょうか。一生懸命分別し洗って出していますが、ごちゃまぜで収集しているという噂も耳にします。衣類なども後進国に送るなどされているのでしょうか。不信ながら環境保全の為と思い行っていますが、気になります。(前栽・60代女性)

▶ごみの収集は、可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみに区別をし、資源ごみは更に細かく分類して、車両も別々で収集しております。また、収集した資源ごみの内、カン類・紙類・古着・ペットボトル等は売却し市の収入としております。プラスチック類や発泡スチロールは、中間処理をして不純物を取り除いた後、リサイクル業者に引き渡しております。

- ゴミの分別の見直しを検討してほしいです。「燃えるゴミ」と「燃えないごみ」の2種類に戻してはどうでしょうか。「労多くして益少なし」です。(丹波市・60代男性)

▶ごみのリサイクル・再資源化は国の方針でもあり、現在、計画している新ごみ処理施設では、参加10市町村がごみの分別の足並みを揃える必要があります。燃えるごみを減らせば、焼却施設運営費削減や環境負荷の低減にもつながります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

環境・公害・美化 <30件>

■野焼きをやめてほしいです。やめることが無理なら、日時を決めて行って欲しいです。外出して帰ってきたら、洗濯物は臭いし、部屋中臭くて洗濯物を洗い直すこともあります。家にいても臭いので、節電の為に窓を開けていても閉めざるを得ない状況です。朝・昼・夕とあちらこちらで野焼きが続けば、とても住み辛いと感じます。(前栽・40代)

▶野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止となっています。ただし、農業の焼畑や宗教上のとんど等の例外規定もあります。例外規定であっても生活環境上支障を与え苦情がある場合は、行政指導等をさせて頂きますのでご相談ください。

■ペットを飼われる方のフンの後始末がされていなかったり、野良猫にえさを毎日のように与える方がいたりします。町を美しくするため、何かの罰則も必要かと思われます。(前栽・50代女性)

▶犬の登録時や予防接種時には、飼い主のモラルやマナーのパンフレットを配布させていただき、自治会等からの申請で啓発看板もお渡ししています。また、猫に餌付けされる方の指導等は保健所の管轄ですが、市にご相談を頂ければ、保健所に依頼させていただきます。なお、町を美しくするための罰則規定等については、検討していきたいと思います。

公園・緑化 <20件>

■駐車場があり、飲み物や軽食が食べられる施設や多目的広場がある施設が市街地にあれば、遠くへ行かなくて済むので助かります。(柳本・30代女性)

■新しい公園を作るより、既存の公園について遊具を増やす等の整備をするだけでもよいと思います。(朝和・40代女性)

▶現在、新しい都市公園の建設計画を持っておりませんが、平成29年4月より、天理駅前広場に飲食、遊具遊びができる施設が整備されます。その他、芝生広場をはじめ、野外ステージなどを設置し、多世代が交流する賑わいづくりの拠点として生まれ変わりますので、ぜひご利用下さい。また、既存の公園については砂場や水道等、公園の状況を把握しながら管理に努めてまいります。都市公園の遊具について、老朽化を調査し順次新しい遊具へ更新を行っているところであり、また、健康遊具も順次設置してまいります。

5) 安全で快適なまち

防災 <13件>

■地域防災について地域で具体的なことを話し合っておきたいので、中心になってくださる方を選定し、話し合いが持てるように、市の方から呼びかけてほしいです。天理は災害が少ないので、万が一の想定がなかなか実感をもって行えません。それだからこそ、万が一を考えて備えておかねばと思います。(丹波市・50代女性)

▶自治会・町内会単位で「自主防災組織」という自主的に結成された組織が存在し、平成29年1月31日現在の結成数は市内全域で131組織、結成率は93%となっています。本市では、地域の自主防災組織に所属する方の中で、防災リーダーとして活躍していただけるよう、防災士の育成事業を行っています。防災士とは「自助」「共助」「協働」を原則として、地域社会の様々な場で減災及び地域防災力向上に向けて活動をするために十分な意識・知識・技能を有する者として、日本防災機構の認証登録を受けた方です。行政側としては、今後、地域で防災リーダーが中心となって活躍していただけるように働きかけを行い、引き続き、防災士の育成にも寄与してまいりたいと考えています。

■避難訓練を一度も経験してないため、車いすを使用している母と一緒にどうすればよいのかわかりません。(丹波市・60代女性)

▶本市では高齢者の独り暮らしの方や障害をお持ちの方、介護の必要な方などに対して「避難行動要支援者対策」に取り組んでおります。要支援者名簿登録に同意していただいた方に消

防署や自治会、自主防災組織の方々の手助けが得られるような対策を行っています。ご質問者様も、ぜひ要支援者名簿登録に同意していただければと考えております。一方、地域のなかでは避難訓練等を行っている自治会や自主防災組織がありますので、一度ご確認ください。

また、行政側からも地域での避難訓練等の促進を働きかけていきたいと考えております。

- 現在、地震活動期と言われており、かつ活断層が直近にあるにもかかわらず、具体的な対策が無いように思います。対策を立てるためには、各市町村毎に被害想定（死傷者、家屋の全半壊等）を提示し、各人が何をすべきかを考えるデータを示すべきです。公共施設を活断層の直近には設置をしないという明確な政策を持つべきだと思います。

▶本市では、平成28年度に「天理市地震ハザードマップ」の制作に取り組み、平成29年3月の広報紙に折込配布を行う予定です。このマップには、本市に大きな影響を及ぼす恐れのある「奈良盆地東縁断層帯地震」が発生した場合の想定震度を地図に示し、また、地震で被災しないための啓発文や家の中を安全にするための啓発文などを明示させていただいています。また、活断層の直上に建設する場合は、倒壊等の危険性が高いと思われますが、地震の揺れは、活断層の距離だけでなく、地盤等にも影響されることから、当該地域の耐震基準をクリアするよう施設建設を進めたいと考えます。

- 老朽化した空き家の前を通るとき、落下しないかと注意しています。大きな災害でも起きれば、崩れないかと心配です。事故が起こる前に一日でも早く、空き家対策をお願いします。（前裁・60代）

▶本市では、倒壊等の危険のある特定空家の調査に向けて、利活用の促進も含め横断的に取り組むため、学識経験者の方々も交えた「天理市空家等対策協議会」を立ち上げたところです。今後は、ご指摘の点も踏まえ、事例ごとに対策を講じてまいりたいと考えています。

防犯 <17件>

- 夜道が暗いところが多いので、街灯を多くしてほしいです。また、併せて、夜のパトロールの強化をお願いします。（丹波市・60代）

▶防犯灯の設置及び管理については自治会にお願いしています。市では自治会向けに防犯灯設置補助を行っています。また、特に夏休み期間中を中心にボランティアの方々と一緒にパトロールを行っています。日常的なパトロールの巡回に関しては、警察になりますので、市より要望させていただきます。

上下水道 <7件>

- 上下水道の料金が少し高いのでもう少し下がったらうれしいです。（樺本・30代女性）

▶上下水道事業は、お客様からの料金収入によって経営することが基本原則とされています。水道料金には、水道水の製造、配水設備や施設の維持管理等に必要な費用が含まれています。下水道使用料には、下水道管の維持管理、浄化センターや処理施設の運転等の費用及び建設事業借入金の返済費用などが含まれています。これらは、人口、事業規模、地理的条件などの影響を受けるため、地域によって差が生じます。天理市では、老朽施設の更新や耐震化を進めていく必要がありますが、人口減少等により料金収入も減少し、厳しい財政状況が続いています。今後も、更なるコスト削減等に加えて計画的かつ効率的な施設更新により、現行の料金を少しでも維持しつつ、安定した経営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

公共交通機関等 <61件>

- 市南部のコミュニティバスについて、本数を増やす等検討していただきたいです。（朝和・60代男性）

- 天理市北部にも「いちょう号」を走らせてほしい。（前裁・70歳以上女性）

- 「いちょう号」を土・日・祝にも運行して欲しい。（二階堂・40代男性）

▶コミュニティバス「いちょう号」に関しては、現在西部線と苅原線各1台ずつで運行していますが、市南部や北部については、道幅の問題や民間事業者との競合の問題、予算上の問

題等から、増設は難しい状況です。民間事業者との競合の問題がない地域については、デマンドタクシーで対応をさせていただいています。菅原線については年末年始を除き土日祝日も運行していますが、西部線については今後検討をしてみたいです。

道路整備・バリアフリー <53件>

■九条バイパスを早く整備して欲しいです。(井戸堂・70歳以上女性)

▶平成28年12月9日付で奈良県と天理市により東井戸堂西長柄線他3路線が都市計画決定されました。今後、速やかに事業化する見通しです。

■道路は天理らしい風情があるので広げたり工事したりせず(主要道路は広げても良いが)、でこぼこ道などを補修して、サイクリングやハイキングができるようにしてほしいです。(山の辺・40代男性)

▶道路の整備につきまは、バリアフリーを考慮した修繕工事を中心に行っておりますが、市内全域となれば、補修の箇所はかなりありますので、今後も、自転車や歩行者が快適に利用できる道路補修整備を心がけてまいりたいと考えます。

6) みんなでつくる開かれたまち

情報提供・広報 <15件>

■学生なので市政や街づくりなど情報がなくよく分かりません。天理に住んではいますが、天理の事はよく知りません。学生などの若い年代の人にもわかりやすく情報が届いたらいいと思います。(山の辺・10代女性)

▶若い世代の方に市政等について知ってもらうため、フェイスブックやホームページを活用し、今後も積極的な情報発信を行います。また、今後は、天理大学と連携し、デジタルサイネージを活用した学内での市政情報発信を行うなど、新しい場所での情報提供を行っていきます。

行財政運営 <26件>

■天理市の住民税が割高です。(櫛本・30代男性)

▶天理市の個人住民税は、地方税法に定められている標準税率を採用しており、他市と比べて高いとは言えないと考えます。今後とも市税に対するご理解とご協力をお願いいたします。

市職員・市民サービス <32件>

■市役所に転入届を出しに行った際、待ち時間が長く、一時間以上かかりました。システムを工夫するなどして、時間短縮などの対応をしていただきたいです。(前栽・20代女性)

▶3月～4月の住民異動が非常に多くなる時期にかけては、特に待ち時間が長くなることもあり、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。フロアマナーの配置など、事前にお客様にご案内できる環境を整える等、少しでも時間短縮を図れるよう、取り組んで参りたいと考えております。

■市役所の業務時間についてですが、土日に受けられる窓口業務を増やして頂きたいです。カードによる住民票の発行やごみ収集などは既に実施されておられますが、それ以外の市民課や税務課などの業務で、例えば「住所変更」「戸籍謄本取得」「納税証明書の発行」などです。郵送による発行は可能だと思いますが、やはりその場で発行して頂ければ時短にもつながります。土日が休みでない市民はたくさんおります。第二土曜と第四日曜など一ヶ月の内たとえ二日間だけでも窓口業務を行っていただければ助かります。(前栽・50代男性)

▶現在、土日における窓口業務は行っておりませんが、住所変更の「転入届」「転居届」「転出届」は委任状を持参した代理人の方による申請も受付けています。おっしゃる通り、「転出届」の場合は郵送でも申請が可能です。税の証明書についても郵送での請求が可能です。(請求方法はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。)また、市民課、保険医療課、社会福祉課、介護福祉課、税務課、収税課、児童福祉課、学校教育課においては、

住民異動が非常に多くなる3月～4月のうち平日3日間、20時までの窓口延長を行っております。延長する日程につきましては、事前に広報紙や天理市ホームページにも掲載いたしております。

市議会議員 <18件>

■政務活動費について今問題になっています。10月の新聞朝刊一面に、「支出を裏付ける領収書をインターネット公開しているのは県庁所在地・東京23区の計69市区の議会に1割未満にとどまる」とありました。天理市は正しく使われているのでしょうか。（朝和・60代女性）

▶本市議会の政務活動費の支出については、1円から領収書の原本添付を原則としており、市ホームページ（市議会）に収支報告を掲載しております。

7) その他

まちづくり全般 <6件>

■今年の6月から天理市民になりました。地域の交流等がもっと数多く出来たらなぁと思っています。（柳本30代女性）

アンケート <17件>

■アンケートを取るのとはとても良いことだと思います。しかしながら、この調査項目や、丸つけ方法で、はたして市民の意見が正しく反映されるのであろうかと大いに疑問で感じます。実践統計学に基づいて行っていると思うのですが、答える側としては不安になりました。（朝和・50代女性）

▶市政アンケートは広く市民の皆さまのニーズの傾向を把握するため大変重要なものであり、本アンケートの結果は全庁的に共有し、市が実施している各施策の評価や今後のまちづくりの方向性検討の基礎資料等として活用させていただきます。本アンケートは、本市総合計画に記載されている58にも及ぶ施策に関する意見をいただくことを目的としており、ご回答いただく方のご負担とご意見の精度や集計の効率性のバランスを考慮して、現行の形で実施しているものです。今後も皆さまからいただくご意見を参考に、より良い方法を検討していきたいと考えています。

■アンケートではなくて、公民館等で対面式の市政座談も行う様にしてほしいです。（柳本・70歳以上男性）

▶市長と市民のみなさんとが直接対話し、地元と行政が地域の課題を共有し、共に方向性や解決策を考えるための場として、タウンミーティングを実施しております。そういった機会以外にも、大勢の市民の方の意見を把握するために、当アンケートを実施しております。引き続き、ご協力をお願いいたします。

その他 <24件>

■古くなって住めなくなった家など、土地の有効活用について相談できる体制を作してほしいです。（二階堂・30代女性）

▶空き家等については本来所有者の責任ですが、近年、全国的に適切な管理が行われていない空き家等が増加傾向にあり、社会問題となっていることから、自治体においても様々な取組がすすめられているところです。天理市では特定非営利活動法人空き家コンシェルジュと提携し、年1回空き家相談会を行っております。市内においてその他の特定非営利活動法人が行う不動産相談会や空き家・空き地に関する相談会も広報しておりますので、ご活用ください。

■新居の購入時の補助金の補助制度が何かあればいいなと思います。（櫛本・30代女性）

▶現在、子育て支援、定住促進のための住宅費用助成事業として、天理市三世帯同居、近居の

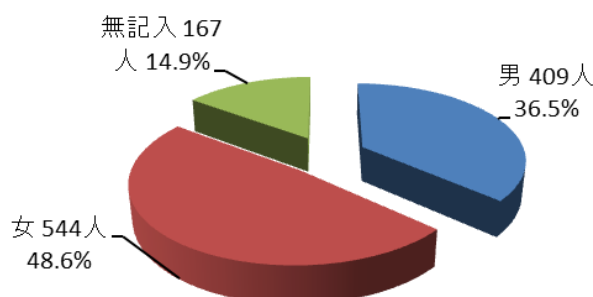
ための住宅支援事業を実施しています。これから天理市で三世代同居または近居する方々が対象です。なお、新居の購入等に関する補助制度につきましては、国の補助制度など、現行の融資制度・減税制度の活用が可能です。

巻末資料

1. 回答者の属性

(1) 性別

男女別の割合

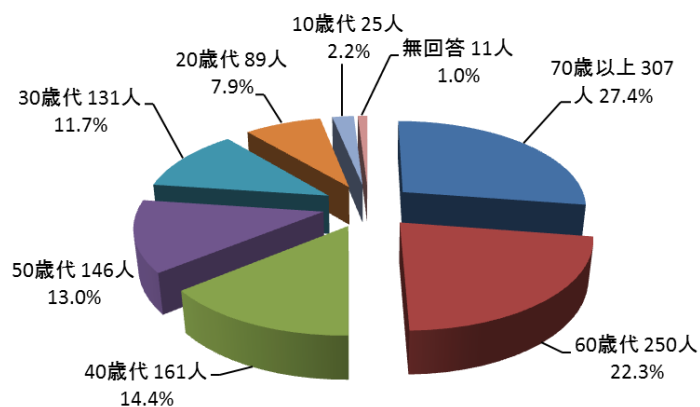


(2) 年齢

回答者の年齢は「70歳以上」が最も多く、次いで「60歳代」「40歳代」「50歳代」の順になっています。

年代	人数	構成比
10歳代	25	2.2%
20歳代	89	7.9%
30歳代	131	11.7%
40歳代	161	14.4%
50歳代	146	13.0%
60歳代	250	22.3%
70歳以上	307	27.4%
無回答	11	1.0%
合計	1120人	100.0%

年齢別の割合

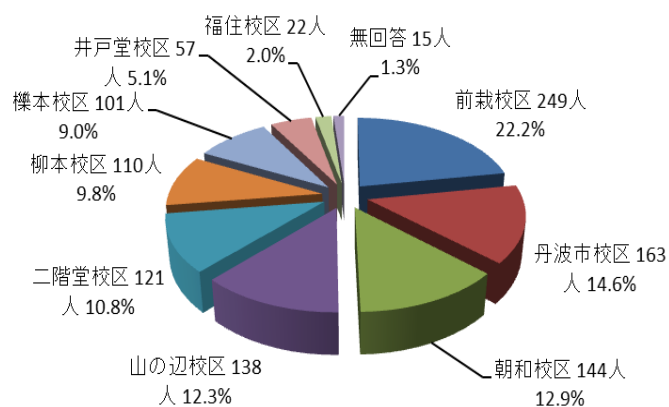


(3) 居住地域

回答が最も多かったのは「前栽校区」で22.2%、次いで「丹波市校区」「朝和校区」の順になっています。

校区名	人数	構成比
前栽校区	249	22.2%
丹波市校区	163	14.6%
朝和校区	144	12.9%
山の辺校区	138	12.3%
二階堂校区	121	10.8%
柳本校区	110	9.8%
樺本校区	101	9.0%
井戸堂校区	57	5.1%
福住校区	22	2.0%
無回答	15	1.3%
合計	1120人	100.0%

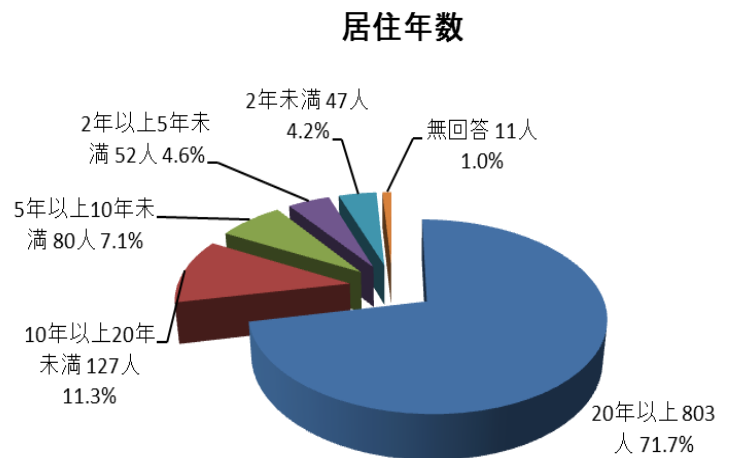
校区別居住地域の割合



(4) 居住年数

天理市に「20年以上」住んでいる方が最も多く71.7%で、「10年以上20年未満」の11.3%と合わせると、全体の83%以上を占めています。

	人数	構成比
20年以上	803人	71.7%
10年以上20年未満	127人	11.3%
5年以上10年未満	80人	7.1%
2年以上5年未満	52人	4.6%
2年未満	47人	4.2%
無回答	11人	1.0%
合計	1120人	100.0%



<参考>

上記(1)～(4)は、有効回答数全体に占める回答者数の割合ですが、各グループごとの回答率は、以下の通りです。

小学校区	対象人数	回答者数	回答率
前栽校区	699人	249人	35.6 %
丹波市校区	436人	163人	37.4 %
朝和校区	399人	144人	36.1 %
山の辺校区	428人	138人	32.2 %
二階堂校区	292人	121人	41.4 %
柳本校区	242人	110人	45.5 %
櫛本校区	312人	101人	32.4 %
井戸堂校区	146人	57人	39.0 %
福住校区	46人	22人	47.8 %
無回答		15人	

年代	対象人数	回答者数	回答率
10歳代	150人	25人	16.7 %
20歳代	478人	89人	18.6 %
30歳代	426人	131人	30.8 %
40歳代	498人	161人	32.3 %
50歳代	323人	146人	45.2 %
60歳代	486人	250人	51.4 %
70歳以上	639人	307人	48.0 %
無回答		11人	

2. アンケート調査票

天理市政アンケート

◇◇あなたの声をお聴かせください◇◇

日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

天理市では、第5次総合計画に基づいて「つながり、にぎわい・未来を創造するまち」を目指してまちづくりに取り組んでいます。まちづくりを進めていくうえで、みなさまの市政に対するご意見、ご要望などをお聞きし、総合計画の進捗管理、施策の評価や改善など、今後の方向性を決める基礎資料として活用するために、毎年「市政アンケート調査」を行っています。

この調査票は、18歳以上の市民の方から無作為に選ばせていただいた3,000人の方にお送りしています。個人が特定されることや他の用途に使用されることは一切ありませんので、率直にお答えください。調査結果は、広報紙「町から町へ」や市のホームページ、図書館などを通じて平成29年2月頃に報告いたします。

お忙しいところお手数ですが、今後の市政運営のための大切な調査ですので、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成28年10月

天理市長 並河 健

1. 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご記入できない場合は、ご家族や身近な方がご記入ください。
2. それぞれの質問について、あてはまる番号に○をつけてください。
3. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに期限までに郵便ポストにご投函ください。住所・氏名は記入不要です。

【提出期限】 平成28年10月17日(月)

【問い合わせ】

市長公室 総合政策課行政経営係
電話：0743-63-1001（代表） FAX：0743-62-5016
E-mail：gyouseikei@city.tenri.nara.jp

問1 天理市の住みやすさについてどう思いますか？

- 1 住みやすい 2 まあ住みやすい 3 どちらともいえない
4 やや住みにくい 5 住みにくい

問2 市が進めてきた次の取り組みについて、日頃どのように感じていますか。
また、今後、積極的・重点的に取り組むべき重要な施策だと思いますか。「満足度」「今後の重要度」から、それぞれ1つ選んでください。

	満足度					今後の重要度				
	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である	重要である	どちらかといえば重要	どちらともいえない	あまり重要でない	重要ではない
(記入例) 就学前の幼児教育の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
教育・文化										
1 就学前の幼児教育の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
2 小中学校の義務教育の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
3 障害をもつ子どもの特別支援教育体制の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
4 青少年の健全な育成	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
5 人権の尊重・人権の教育	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
6 男女共同参画の推進	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
7 教室や講座など多様な学習機会の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
8 スポーツに親しむ機会や施設の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
9 学校や地域での環境教育の推進	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
10 芸術文化に親しむ催しや活動	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
11 歴史的な文化遺産の保存と活用	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
健康・福祉										
12 各種健診や相談などの健康づくり	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

1

	満足度					今後の重要度				
	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である	重要である	どちらかといえば重要	どちらともいえない	あまり重要でない	重要ではない
13 休日応急診療など地域医療体制の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
14 高齢者の生活および自立の支援	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
15 介護予防・介護保険サービスの充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
16 障害者への支援体制の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
17 家庭における子育ての支援	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
18 保育サービスの充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
19 ボランティア活動・地域活動の支援	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
20 社会保障制度の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
産業・観光交流										
21 企業誘致の促進や工業の振興	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
22 商店街の活性化など商業の振興	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
23 農業・林業の振興	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
24 魅力ある観光の振興	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
25 国際交流活動の支援	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
環境										
26 ごみの処理、減量・資源活用の対策	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
27 公害などの環境汚染の防止対策	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
28 地球温暖化対策など環境の保全	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
29 公園・緑地など憩いの場の整備	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
30 河川改修と河川環境の保全	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
都市基盤										
31 耐震化の促進など防災体制の強化	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
32 消防・救急体制の充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
33 通学路の点検など交通安全対策	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

2

	満足度					今後の重要度				
	満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である	重要である	どちらかといえば重要	どちらともいえない	あまり重要でない	重要ではない
34 地域安全パトロールなどの防犯対策	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
35 消費トラブルへの適切な対応体制	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
36 適正な土地利用の推進	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
37 市街地の整備	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
38 まちのバリアフリー化の推進	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
39 天理らしい景観と歴史的風土の保存	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
40 良好な住環境の整備	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
41 上水道の整備	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
42 下水道の整備	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
43 道路の整備	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
市民参画・行財政										
44 積極的な情報発信と情報公開	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
45 市民の市政参加など協働のまちづくり	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
46 ネットワークを活用した行政サービスの充実	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
47 地域活動・ボランティア活動の支援	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
48 財政の健全化・行財政改革の推進	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
49 職員の人材育成と組織改革	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

3

問3 天理市の環境について、どのように思いますか。「満足度」「今後の重要度」から、それぞれ1つ選んでください。

	満 足 度					今後の重要度				
	満足している	まあまあ満足している	どちらでもない/いい/悪い	やや不満である	不満である	重要である	どちらかといえば重要	どちらでもない/いい/悪い	あまり重要でない	重要ではない
(記入例) まちなみ・景観のきれいさ	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
1 山林・緑の多さ	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
2 生き物の種類の多さ	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
3 地域での文化的な行事	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
4 空気のきれいさ (大気汚染や悪臭)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
5 池・川の水のきれいさ (水の汚れ)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
6 まちの美化 (ポイ捨てごみ)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
7 まちの静かさ (騒音・振動)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
8 ごみの処理・リサイクル活動	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
9 公園や街路樹の緑	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
10 市街地の花と緑	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
11 まちなみ・景観のきれいさ	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
12 まちの雰囲気・活気	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
13 公共交通機関の利便性	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
14 省エネ・省CO ₂ の進展 (公共施設・商業施設などの状況)	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
15 自然とのふれあいの場	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E
16 周囲の省エネ・省CO ₂ に対する意識	1	2	3	4	5	A	B	C	D	E

問4 天理市において、次のことについてどのように思いますか？

	そう思う	まあまあ思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	思わない
1 若者(青年)の教育や就労についての相談体制が充実している	1	2	3	4	5
2 安心して医療を受けることができる	1	2	3	4	5
3 高齢になったときも安心して生活できる	1	2	3	4	5
4 公共交通機関が利用しやすい	1	2	3	4	5
5 広報紙「町から町へ」が役に立つ	1	2	3	4	5
6 情報発信・公開が積極的に行われている	1	2	3	4	5
7 広く市政に参加できる機会が保障されている	1	2	3	4	5
8 行政の経営が効率化されている	1	2	3	4	5
9 窓口における職員の対応に満足している	1	2	3	4	5
10 安心して子どもを産み育てられる	1	2	3	4	5

次の項目について、お答えください。

問5 現在、長期的な病気や障害を抱えていますか。

1. はい 2. いいえ

問6 日ごろから防災対策を行っていますか。

1. はい 2. いいえ

問7 災害時の緊急避難場所を知っていますか。

1. はい 2. いいえ

問8 この1年間に、何らかのボランティア活動に参加しましたか。

1. はい 2. いいえ

問9 住宅用火災警報器についてお聞きします

(1) 条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。

【条例に基づき住宅用火災警報器の設置を義務付けられている住宅の部分】
・就寝の用に供する居室(寝室・子ども部屋)
・階段(寝室が2階以上の階にある場合)

1. 設置している(全部設置) 2. 一部設置している 3. 設置していない

(2) お住まいの住宅は、次のうちどれに該当しますか。

1. 一戸建て 2. 共同住宅等(賃貸) 3. 共同住宅等(持ち家)

(3) 最近半年間に住宅用火災警報器の作動確認を行いましたか。

1. 実施 2. 未実施 3. 不明

(4) 作動確認の結果はどうでしたか。

※(3)で1を選ばれた方のみお答えください。

1. 異常なし 2. 電池切れ・故障 3. 不明

問10 最後にあなた自身のことについてお答えください。

(1) 性 別	1. 男 2. 女
(2) 年 齢 (平成28年9月1日現在)	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上
(3) お住まいの校区 ※わからない場合は町名	1. 丹波市 2. 山の辺 3. 前栽 4. 井戸堂 5. 二階堂 6. 樺本 7. 柳本 8. 朝和 9. 福住 ※ (町)
(4) 天理市にお住まいになって何年になりますか。	1. 2年未満 4. 10年以上20年未満 2. 2年以上5年未満 5. 20年以上 3. 5年以上10年未満

自由意見 市政やまちづくりなどに関してご意見・要望がありましたら、自由にご記入ください。
※ お寄せいただいたご意見については、担当部課で充分検討いたします。
代表的なご意見については、ホームページなどを通じて報告します。

ご協力ありがとうございました。